

# 時間外（夜間・休日）診療について

令和4(2022)年

**10月1日**から「**時間外選定療養費**」のご負担をお願いしております。

当院は、24時間体制で救急患者さんの受入れをしております。夜間・休日の救急外来では必ずしも緊急の治療が必要でない患者さんの受診も多く、本来の入院治療が必要となる緊急・重症患者さんの診療が困難となる場合があります。

このことから、夜間・休日に受診を希望される方に、法令に基づく特別料金として、時間外選定療養費のご負担をお願いすることといたしました。

ご理解、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

※時間外選定療養費とは、国の法令（保険医療機関及び保険医療養担当規制）に基づき、病床が200床以上の地域医療支援病院において、診療時間以外の診察に係る特別料金の徴収が認められた制度です。

対象時間	令和4年10月1日からの負担額
● 夜間 / 17:00～翌 8:30 ● 休日（土日祝・年末年始） / 終日	5,500円

※緊急・重症で入院治療をされる患者さんなど、時間外の特別料金が適応とならない場合もあります。

※詳細はお問い合わせください



高松市立みんなの病院



087-813-7171

担当部署：事務局 医事課